

\*\*\*\*\* 国民救援会のとりのくみ \*\*\*\*\*

支援する会共同代表:尾形忠明さん

国民救援会は署名・募金活動を行ってきましたが、街頭宣伝と原告との各支部訪問活動にも力を入れています。福島支部での街頭宣伝は11月28日と12月17日、福島駅旧中合前で行われ、二日間で20人が参加(原告の家族も参加)訴えのチラシは1時間(各30分)で270枚を配布しました。参加者からは「普段の街頭宣伝よりチラシの受け取りがいい」「対話をして分かってもらいチラシを数枚受け取ってもらった」などの報告があり、パワハラに対する関心の高さが示されました。



街頭宣伝は会津支部で11月25日、郡山支部で12月16日(2回目)行っており、県内に広がってきています。福島市内ではチラシ配布を積極的に地域で行ってくれる協力者も出ています。また、原告を励ます会も各支部で行っており、会津支部、伊達支部、郡山支部、福島支部で実施。「原告の思いや裁判の経過など詳しく聞くことができ良かった」などの感想が寄せられました。

\*\*\*\*\* 原告の思い \*\*\*\*\*

原告:Sさん

支援して下さる皆様からの「応援メッセージ」は、私達の傷ついた自尊心とこころの孤独を和らげ、読む度に温かな気持ちにしてくれます。

パワハラに耐えていた時期、私のデスクの、私にだけ見える場所に、小さな紙きれで「上杉謙信公家訓十六ヶ条」なるものを貼っていました。その中の一つに「心に誤りなき時は人を畏れず(心にやましい事がなければ、人を畏れない)」というのがあります。パワハラに耐え切れず、自分は間違っただけをされているのではないかとの疑心暗鬼に陥り、退職届を出した私ですが、それ以外のパワハラについては、上の言葉に背くことはない行いであつたと自負しています。

裁判はまだ先が見えませんが、皆様の言葉にもある勝利を信じ、また「心に堪忍ある時は事を調う(忍耐すれば何事も成就する)」ことを願い臨みたいと思っています。

皆様のご支援に心から感謝申し上げます。これからもよろしく願いいたします。

原告:Kさん

私たちにとって、裁判は大きなハードルでした。

誰に相談しても、裁判はお金もかかる、時間もかかる、身体も精神もすり減らす、やめた方がいいよ。そういった声しか聴かれませんでした。

しかし、そういったことを乗り越えてでもやらなければならないと、強い決意と覚悟で挑んでおります。

皆さんの励ましでなんとかここまでやってきました。たくさんの方々に支えられ、今の自分があるのだと思います。

たたかいはまだ続きます。署名を広め一筆でも多く集めたいと思っております。

皆様のお力添えを宜しく願いいたします。

勝利の  
春よ来い♪

